

## 用地測量業務における「精度管理費」の取扱いについて

平成27年度「土地改良補償業務研修会」において、用地測量業務の価格積算における「技術管理費」の構成費目である「精度管理費」の対象作業の中から、「境界測量」は除かれることになった旨説明しています。

(理由)

国土交通省の制定している「測量業務積算基準」との整合を図るため、用地測量の境界測量については、精度管理を境界点間測量において実施するので、精度管理費係数から境界測量を除くこととされた。